

事務連絡
令和3年8月24日

各市町村教育委員会学校教育主管課（室・係）長 殿

茨城県教育庁学校教育部義務教育課
生徒指導・いじめ対策推進室長

孤独・孤立対策ホームページの新設にかかる周知について

このことについては、別添写しのとおり、令和3年8月17日付けで内閣官房孤独・孤立対策担当室より連絡がありました。

社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、さらに人との接触機会が減り、それが長期化することで、孤独・孤立に悩んでいる方が増えていることが懸念されております。こうした状況は、子どもたちにとって非常に大きな問題となることが懸念され、令和2年の児童生徒の自殺者数は499人と前年と比較して大きく増加しております。また、18歳以下の自殺は長期休業明けの時期に増加する傾向があり、自殺予防を推進していくためには、家庭と学校で子どもの日常に目配りするとともに地域の医療機関や保健行政、児童福祉関係の機関との連携の強化と、信頼できる大人に相談できる窓口の周知が重要になります。

つきましては、下記及び別添写しの内容をご確認のうえ、孤独・孤立に悩む子どもが必要な相談先等を探せるよう、貴管下各学校あて周知願います。なお、児童生徒における該当サイトの活用につきましては、必要に応じて、1人1台端末等へのブックマーク登録を行うなど、児童生徒が活用しやすい環境を整えることについても検討願います。

記

《孤独・孤立対策ホームページ》

<https://notalone-cas.go.jp/under18/>

(内閣官房孤独・孤立対策担当室)

《別添1》 坂本大臣から全国の子どもたちへのメッセージ

《別添2》 ブックマークのしかた

【本件担当】

茨城県教育庁学校教育部義務教育課
生徒指導・いじめ対策推進室

指導主事 高根澤 良一

TEL 029-301-5229 FAX 029-301-5239